2026年10月26日
東京海上日動火災保険株式会社

AIロボット導入を支援する「AIロボット保険」の提供開始
～機体損害から稼働停止時の事業継続までを補償～

東京海上日動火災保険株式会社（取締役社長　城田　宏明、以下「当社」）は、2026年11月より、AIロボットの機体損害や第三者への損害賠償責任に加え、稼働停止時の代替人材の人件費等を補償する「AIロボット保険」の提供を開始いたします。

本保険の提供を通じて、企業が安心してAIロボットを導入・活用できる環境づくりを後押しし、人手不足をはじめとする社会課題の解決に貢献してまいります。

1. 背景

近年、フィジカルAIの進展により、ロボットは、あらかじめ定義された動作を正確に繰り返す機械から、環境や状況を認識・判断し、自律的に行動するシステムへと発展しています。これにより、警備、清掃、物流、建設、介護、接客等、幅広い分野への拡大が見込まれており、人手不足が深刻化する中、労働力を補完・代替することが期待されています。

また、政府の「戦略17分野における『主要な製品・技術等』の官民投資ロードマップ」※1では、AIロボットの世界市場が2040年までに約60兆円規模へ拡大すると見込まれており、同年までに世界市場の3割超のシェアを確保し、20兆円規模の市場の獲得を目指す目標が掲げられています。

※1 戦略17分野における「主要な製品・技術等」の官民投資ロードマップ：
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/pdf/rm2026.pdf

一方、AIロボットは、人と同じ空間や屋外を含む多様な環境で自律的に稼働することから、転倒、落下、衝突等による機体損害や第三者への損害賠償責任が生じる可能性が高まります。また、複数の機器や部品で構成されることから、事故時には修理費用が高額となる場合があるほか、AIロボットが担う業務の拡大に伴い、稼働停止が導入企業の事業継続に影響することも想定されます。

当社は、こうしたリスクに備え、企業が安心してAIロボットを導入・活用できる環境を整備するため、「AIロボット保険」を開発しました。

2. AIロボット保険の概要

AIロボット保険は、フィジカルAIが実装され、多様な用途や環境に対応できる自律移動型ロボット※2を対象とする保険です。機体損害や損害賠償責任に加え、稼働停止時の事業継続に必要な費用まで包括的に補償します。補償の概要は次のとおりです。

※2 自律移動型ロボットには、車輪型ロボット、4足歩行ロボット、ヒューマノイドロボット等が含まれます。

（1）補償の概要※3※4

補償	補償内容
①機体補償	自然災害、衝突等の不測かつ突発的な事故により AI ロボットに生じた損害について、修理費用または交換費用を補償します。
②賠償責任補償	AI ロボットによる対人・対物事故により、導入企業が第三者に対して法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
③事業継続費用補償	AI ロボットに機体損害が生じた場合の、代替人材の人件費や代替ロボットのレンタル費用等、業務の継続に必要となる費用を補償します。

※3 直接であるか間接であるかにかかわらず、サイバーインシデントに起因する損害は補償対象外となります。

※4 用途や稼働環境等を確認のうえ、引受条件および保険料は、お客様のニーズに応じて個別に設定します。

3. 今後について

当社は、本保険の提供を通じて、AI ロボットの導入を検討する企業の不安を軽減し、人手不足が深刻化する社会における AI ロボットの活用を支援します。また、今後の技術進展や社会実装の状況を踏まえながら、補償内容の拡充や見直しに取り組み、AI ロボットを安心して活用できる社会の実現に貢献してまいります。

以上